

大学番号：私554

注3

届出

[平成21年度設置]

計画の区分：研究科の課程の変更

注1

西南学院大学大学院 経済学研究科経済学専攻博士後期課程

注2

## 【届出】留意事項実施状況報告書

学校法人 西南学院  
平成25年5月1日現在

### 作成担当者

担当部局（課）名 大学院課 大学院事務室

職名・氏名 カチョウ キ ハラ シゲ ミ  
課長 木 原 重 実

電話番号 092-823-3190

（夜間） 090-823-3368

F A X 092-823-3348

e-mail gra-jimu@seinan-gu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成25年3月15日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目 次

	頁
1 調査対象大学等の概要等	1
2 授業科目の概要	5
3 施設・設備の整備状況, 経費	7
4 既設大学等の状況	8
5 教員組織の状況	9
6 留意事項に対する履行状況等	12
7 その他全般的事項	14
8 資料	16

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

学校法人 西南学院

## (2) 大学名

西南学院大学

## (3) 大学の位置

〒814-8511  
福岡県福岡市早良区西新六丁目2番92号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	( サイトウ スエヒロ ) 齊藤末弘 (平成16年4月)	<del>(テラゾノ ヨシキ)</del> (ヨシダ シゲオ) 寺園喜基 吉田茂生 <del>(平成21年3月)</del> (平成24年3月)	任期満了による交代 平成21年3月19日(21) 任期満了による交代 平成24年3月19日(24)
学長	(ギャーリ ウェイン パークレー) ギャーリ ウェイン パークレー (平成18年12月)		再任 平成22年12月15日(24)
研究科長	( エゾエ ノリアキ ) 江副憲昭 (平成19年7月)	( ナカザワ コウジュ ) 仲澤幸壽 (平成21年7月)	任期満了による交代 平成21年7月1日(22) 再任 平成23年7月1日(24) 再任 平成25年4月1日(25)
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 平成23年度に報告済の内容 → (23)

平成25年度に報告する内容 → (25)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称，定員，入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等，定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 ・ 様式は，平成23年度開設の博士後期課程の場合（平成25年度までの3年間）ですが，開設年度・修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が2年以下の場合には欄を削除し，4年以上の場合には，欄を設けてください。）

(5) - ① 調査対象研究科等の名称，定員

調査対象研究科等の名称（学位）	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
経済学研究科 経済学専攻 （博士後期課程） 博士（経済学）	年 3	人 3	人 9	基礎となる学部等 経済学部 経済学科 国際経済学科  経済学研究科 経済学専攻 修士課程

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。  
 ・ 定員を変更した場合は，「備考」に変更前的人数，変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成23年度	平成24年度	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	3人 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	3人 ( - ) [ - ]	- ( - ) [ - ]	0.13倍	平成21年度開設。平成21～24年度は志願者が0であったが、平成25年度に2名（留学生、社会人各1名）の志願者があり、2名とも合格し入学した。  社会人入試は、平成25年度入試から実施。
志願者数	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	2 ( 1 ) [ 1 ]	- ( - ) [ - ]		
受験者数	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	2 ( 1 ) [ 1 ]	- ( - ) [ - ]		
合格者数	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	2 ( 1 ) [ 1 ]	- ( - ) [ - ]		
B 入学数	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	0 ( 0 ) [ 0 ]	- ( - ) [ - ]	2 ( 1 ) [ 1 ]	- ( - ) [ - ]		
入学定員超過率 B/A	0		0		0.66			

- (注) ・ 数字は，平成25年5月1日現在の数字を記入してください。  
 ・ ( ) 内には，社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 「社会人」については，認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。  
 ・ [ ] 内には，留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。  
 ・ 留学生については，「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により，我が国の大学（大学院を含む。），短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など，定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は，春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は，その他の学期欄は「-」を記入してください。また，その他の学期に入学定員を設けている場合は，備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については，各年度の春季入学とその他を合計した入学定員，入学者数で算出してください。なお，計算の際は小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位まで記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には，開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお，計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ 0 ] 0	[ - ] -	[ 0 ] 0	[ - ] -	[ 1 ] 2	[ - ] -	平成21年度開設。平成21～24年度は志願者が0であったが、平成25年度に2名（留学生、社会人各1名）の志願者があり、2名とも合格し入学した。
2年次	/		[ 0 ] 0	[ - ] -	[ 0 ] 0	[ - ] -	
3年次	/		/		[ 0 ] 0	[ - ] -	
計	[ 0 ] 0	[ - ] -	[ 0 ] 0	[ - ] -	[ 1 ] 2	[ - ] -	

- (注) ・ 数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
  - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成21年度 入学者	0人	0人	平成21年度	0人	0人		0%
			平成22年度	0人	0人		
			平成23年度	0人	0人		
			平成24年度	0人	0人		
			平成25年度	0人	0人		
平成22年度 入学者	0人	0人	平成22年度	0人	0人		0%
			平成23年度	0人	0人		
			平成24年度	0人	0人		
			平成25年度	0人	0人		
平成23年度 入学者	0人	0人	平成23年度	0人	0人		0%
			平成24年度	0人	0人		
			平成25年度	0人	0人		
平成24年度 入学者	0人	0人	平成24年度	0人	0人		0%
			平成25年度	0人	0人		
平成25年度 入学者	2人	0人	平成25年度	0人	0人		0%
合計	2人	0人					0%

(注)・数字は、平成25年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成25年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学  
・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

## 2 授業科目の概要

<経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究指導	経済学研究指導	1~3通	12			17						教育・研究上の充実を図るため、研究指導担当教員を追加した。(25)

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成24年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
  - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合は、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
  - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
  - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

### (2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 1	科目	科目	科目 1	科目 [ ]	科目 [ ]	科目 [ ]	科目 [ ]	変更なし

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。

(4) 廃止科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし
------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \frac{0}{1} = 0$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校舎敷地	79,974.49 <del>73,159.72</del> m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	79,974.49 <del>73,159.72</del> m <sup>2</sup>	運動場の一部は、校舎敷地とは別地（スクールバスで25分、10km）。		
	運動場用地	139,999.44 <del>151,919.44</del> m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	139,999.44 <del>151,919.44</del> m <sup>2</sup>			
	小 計	219,973.93 <del>225,079.16</del> m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	219,973.93 <del>225,079.16</del> m <sup>2</sup>	校地等の用途変更に伴う面積変更(25)		
	そ の 他	18,999.51 <del>13,894.28</del> m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	18,999.51 <del>13,894.28</del> m <sup>2</sup>			
	合 計	238,973.44 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	238,973.44 m <sup>2</sup>			
(2) 校 舎	専 用	68,218.80 <del>68,446.36</del> 68,294.62 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	68,218.80 <del>68,446.36</del> 68,294.62 m <sup>2</sup>	3号館取壊し予定。その時期については、平成24年8月以降予定。面積については一部を残して取壊すため変更が生じた。(24)		
	(72,246.76 m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	(72,246.76 m <sup>2</sup> )	渡り廊下解体に伴う面積減少(25)			
(3) 教 室 等	講 義 室	104 室 <del>115 室</del>	演 習 室	29 室 <del>26 室</del>	情報処理学習施設	9 室 (補助職員 6人) (補助職員 29人) (補助職員 31人)		
					語学学習施設	6 室 (補助職員 2人) (補助職員 18人) (補助職員 15人)		
(4) 専任教員研究室	新設研究科等の名称			室 数				
	経済学研究科			17 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	電子ジャーナル、機械・器具は全学共通(24)
	経済学研究科	80,350 [29,900] (86,792 [33,214]) <del>(84,303 [32,128])</del> <del>(82,032 [31,334])</del>	680 [380] ( 810 [431]) <del>( 720 [379])</del> <del>( 681 [374])</del>	6,750 [6,750] (15,456 [14,965]) <del>( 8,942 [8,942])</del> <del>( 8,492 [8,492])</del>	370 ( 408 ) <del>( 345 )</del> <del>( 336 )</del>	21 66 ( 26 ) ( 66 )	( 0 )	機械・器具は誤記入のため訂正した。(25)
	計	80,350 [29,900] (86,792 [33,214]) <del>(84,303 [32,128])</del> <del>(82,032 [31,334])</del>	680 [380] ( 810 [431]) <del>( 720 [379])</del> <del>( 681 [374])</del>	6,750 [6,750] (15,456 [14,965]) <del>( 8,942 [8,942])</del> <del>( 8,492 [8,492])</del>	370 ( 408 ) <del>( 345 )</del> <del>( 336 )</del>	21 66 ( 26 ) ( 66 )	( 0 )	学生の研究環境を充実させるため、図書(視聴覚教材を含む)、電子ジャーナルを増加した。(25)
	計	80,350 [29,900] (86,792 [33,214]) <del>(84,303 [32,128])</del> <del>(82,032 [31,334])</del>	680 [380] ( 810 [431]) <del>( 720 [379])</del> <del>( 681 [374])</del>	6,750 [6,750] (15,456 [14,965]) <del>( 8,942 [8,942])</del> <del>( 8,492 [8,492])</del>	370 ( 408 ) <del>( 345 )</del> <del>( 336 )</del>	21 66 ( 26 ) ( 66 )	( 0 )	
(6) 図 書 館	面 積	10,643 m <sup>2</sup> <del>11,307 m<sup>2</sup></del>	開 覧 座 席 数	808席	収 納 可 能 冊 数	120万冊	前年の面積に誤りがあり、訂正した。(24)	
	面 積	7676.19 m <sup>2</sup>	体育館以外のスポーツ施設の概要					
(7) 体 育 館	テニスコート 9面 <del>テニスコート11面</del>		サッカー場1面				多目的運動場2面については、錯誤による削除。テニスコート及びアーチェリー場については、敷地用途変更に伴う解体。(25)	
	アメリカンフットボール場1面		ラグビー場1面					
	陸上競技場1面		アーチェリー場1面 <del>アーチェリー場2面</del>					
	弓道場1面		多目的運動場2面					
	野球場1面		ソフトボール場兼多目的運動場1面					
(8) 経 費 の 見 積 り の 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	共同研究費等の変更については、新たに共同研究育成制度が実施されるため。(24)
	教員1人当り研究費等	964千円	964千円	図書購入費	7,187千円	7,187千円	7,187千円	
	共同研究費等	5,000千円	15,000千円 5,000千円	設備購入費	千円	千円	千円	図書費には電子ジャーナル、データベースの備費(運用コストを含む)を含む。
	学生1人当り納付金	第1年次 841千円	第2年次 706千円	第3年次 706千円	第4年次 —千円	第5年次 —千円	第6年次 —千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入〔入学検定料収入〕、補助金収入〔私立大学等経常費補助金収入のうち一般補助及び特別補助並びにその他の補助金収入〕、資産運用収入〔預金・債券・信託等の受取利息・配当金収入〕等をもって維持運営する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成25年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(25)」を「備考」に赤字で記入してください。
  - ・ なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	西南学院大学								備考
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	
神学部 神学科	4	10	—	40	学士(神学)	0.80	昭和41年度	福岡県福岡市	社会福祉学科 平成24年度入学定員 変更に伴う収容定員の変更(24) ・入学定員150人→110人 ・3年次転編入学定員30人→10人 →収容定員660人→600人 600人→540人(25)
文学部 英文学科	4	100	—	400	学士(英文学)	1.13	昭和29年度	早良区西新	
外国語学科	4	150	—	600	学士(英語学)、 学士(フランス語)	1.15	昭和40年度	六丁目2番92号	
商学部 商学科	4	150	—	600	学士(商学)	1.17	昭和29年度		
経営学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.21	昭和41年度		
経済学部 経済学科	4	200	—	800	学士(経済学)	1.14	昭和39年度		
国際経済学科	4	100	—	400	学士(経済学)	1.11	平成17年度		
法学部 法律学科	4	270	—	1,080	学士(法学)	1.16	昭和42年度		
国際関係法学科	4	80	—	320	学士(法学)	1.19	平成4年度		
人間科学部 児童教育学科	4	100	—	400	学士(教育学)	1.17	平成17年度		
社会福祉学科	4	110	3年次 10	600 540	学士(社会福祉)	1.07	平成17年度		
心理学科	4	100	—	400	学士(心理学)	1.12	平成24年度		
国際文化学部 国際文化学科	4	150	—	600	学士(国際文化)	1.19	平成18年度		
大 学 院									
法学研究科 法律学専攻								福岡県福岡市	
博士前期課程	2	10	—	20	修士(法学)	0.15	昭和46年度	早良区西新	
博士後期課程	3	3	—	9	博士(法学)	0.33	昭和49年度	六丁目2番92号	
経営学研究科 経営学専攻									
博士前期課程	2	10	—	20	修士(経営学)	1.45	昭和47年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(経営学)	0.55	昭和49年度		
文学研究科 英文学専攻									
博士前期課程	2	10	—	20	修士(文学)	0.55	昭和51年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.00	昭和55年度		
文学研究科 フランス文学専攻									
博士前期課程	2	5	—	10	修士(文学)	0.20	昭和51年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和55年度		
経済学研究科 経済学専攻									
博士前期課程	2	7	—	14	修士(経済学)	0.28	昭和56年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(経済学)	0.22	平成21年度		
神学研究科 神学専攻									
博士前期課程	2	7	—	14	修士(神学)	0.78	平成17年度		
博士後期課程	3	2	—	6	博士(神学)	0.16	平成19年度		
人間科学研究科 人間科学専攻									
博士前期課程	2	10	—	20	修士(人間科学)	0.65	平成17年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(人間科)	0.66	平成19年度		
国際文化研究科 国際文化専攻									
博士前期課程	2	10	—	20	修士(国際文化)	1.10	平成18年度		
博士後期課程	3	3	—	9	博士(国際文化)	0.77	平成18年度		
法務研究科 法曹養成専攻									
専門職学位課程	3	35	—	105	法務博士(専門職)	0.49	平成16年度		

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)について、それぞれの学校種ごとに、平成25年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。その際、AC対象学部学科等についても当該様式に記入してください。(ただし、専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<経済学研究科 経済学専攻（博士後期課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	江副 憲昭 (65)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	仲澤 幸壽 (53)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	前田 芳人 (67)	平成21年4月	経済学研究指導	専	教授	小出 秀雄 (40)	平成24年4月	経済学研究指導	平成24年3月 前田 芳人 定年退職のため平成24年4月 小出 秀雄 就任 (24)
専	教授	上垣 彰 (58)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	村岡 伸秋 (58)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	尾上 修悟 (59)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	新谷 正彦 (67)	平成21年4月	経済学研究指導	専	教授	吉岡 慎一 (63)	平成24年4月	経済学研究指導	平成24年3月 新谷 正彦 定年退職のため平成24年4月 吉岡 慎一 就任 (24)
専	教授	中馬 正博 (54)	平成21年4月	経済学研究指導						
専	教授	花田 洋一郎 (40)	平成21年4月	経済学研究指導						
					専	教授	江里口 拓 (44)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	山村 英司 (44)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	尹 春志 (46)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	立石 剛 (47)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	東 茂樹 (50)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	石塚 史樹 (38)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	河村 朗 (51)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)
					専	教授	相模 裕一 (56)	平成25年4月	経済学研究指導	教育・研究組織充実のため、研究指導担当教員を追加 (25)

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。  
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
  - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
  - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には**平成25年5月1日現在の満年齢**を記入してください。
  - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
  - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設 置 時 の 計 画			変 更 状 況			年 齢 構 成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	教員の 定年年齢	定年を延長 している教員数
9	0	9	17	0	17		
( 9 )	( 0 )	( 9 )	[ 8 ]	[ 0 ]	[ 8 ]	70歳	0名

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入し、  
「変更状況」には、平成25年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)  
・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年年齢および、平成25年5月1日現在、特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由 該当なし

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			
2			
3			

(注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

平成23年度2名の研究指導教員が定年退職したが、平成24年度に新たに2名の研究指導教員が就任した。また、平成25年度には教員組織の充実を図るため8名の研究指導担当教員を追加したため、学生の履修等に関する影響はないと考えている。  
なお、「学生への周知方法」としては、大学院学生便覧、大学院ホームページ等で周知している。

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成21年4月)	留意事項なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成22年2月)	留意事項なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成23年2月)	留意事項なし		

<p>留意事項実施状況調査 時 (平成24年2月)</p>	<p>「経済学研究科博士後期課程の志願者が、開設後3年間0名であることから、当初の設置構想を抜本的に見直すとともに、当該専攻の在り方について再検討すること。」</p>	<p>平成24年5月に対応策を文書で回答したが、同年8月の面接調査において極めて不十分との指摘があり、学長の諮問委員会を設置して検討した結果、「法学研究科、経営学研究科、経済学研究科の博士後期課程を統合して学際分野の研究指導も行えるような複数の専攻からなる新研究科に再編し、経済学研究科博士後期課程をその1専攻とする体制を平成27年度を目途に整える。そのための学内合意形成ができなければ、しかるべき時期に経済学研究科博士後期課程の募集を停止する。」との趣旨の答申が平成25年1月に出された。</p>	
<p>留意事項実施状況調査 時 (平成25年2月)</p>	<p>「経済学研究科経済学専攻博士後期課程について、大学の設定した入学定員に比べて、入学者が著しく少ないことから、当該状況を全学的に共有・議論し、当初の設置構想を抜本的に見直すとともに、当該専攻の在り方について再検討すること。」</p>	<p>上記答申を受けた学長からの指示により、学内合意形成の第一段階として、法学研究科、経営学研究科、経済学研究科それぞれにおいて博士後期課程の統合再編について検討中である。なお、経済学研究科博士後期課程には今年度2名の進学者があり、本学同研究科博士前期課程在学中の院生のうち来年度に1名、再来年度に3名が博士後期課程進学を希望している。</p>	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。（認可で設置された学部学科等のみ。）
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

<経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程>

### (1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備 c 図書100万冊（全学共用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の研究環境を改善するため、図書（視聴覚教材やデジタルデータベース等を含む）を約2万3千冊増加した。(21)</li> <li>・学生の研究環境を改善するため、図書（視聴覚教材やデジタルデータベース等を含む）を約2万2千冊増加した。(22)</li> <li>・学生の研究環境を改善するため、図書（視聴覚教材やデジタルデータベース等を含む）を約2万1千冊増加した。(23)</li> <li>・学生の研究環境を改善するため、図書（視聴覚教材やデジタルデータベース等を含む）を約2万2千冊増加した。(24)</li> <li>・学生の研究環境を改善するため、図書（視聴覚教材やデジタルデータベース等を含む）を約1万9千冊増加した。(25)</li> </ul>

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学研究科委員会独自のファカルティ・ディベロップメント委員会は設置されていないが、大学院ファカルティディベロップメント委員会及び経済学部のファカルティ・ディベロップメント委員会は組織されており、これらの委員会で提案された事項について経済学研究科委員会で審議や取り組みを行っている。その目的は、個々の教員の教育内容や教育方法の不断の改善を促進することである。</li> </ul> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部のFD委員会は年6回程度研究会を開催しており、ほとんどの教員が参加している。</li> </ul> <p>c 委員会の審議事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士前期課程及び博士後期課程の学位授与方針を明文化し、経済学研究科ホームページに公表した。</li> </ul> <p>② 実施状況 ※実施されている取組を全て記載すること。</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文中間発表会、論文最終発表会の開催</li> <li>・学生による授業評価</li> </ul> <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文中間発表会は前期課程学生の修士論文、後期課程学生の博士論文作成につながる論文の中間報告を毎年秋に行うことにしている。</li> <li>・論文最終発表会は、前期課程の学生の修士論文の報告会である。</li> <li>・学生による授業評価は、平成20年度から実施している。</li> </ul> <p>c 開催状況（教員の参加状況含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文中間発表会は、指導教官を含む複数の教員が参加して、公開で行われる。</li> <li>・論文最終発表会は、経済学研究科の全教員の参加が原則であり、ほぼ全員が出席する。</li> </ul> <p>d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文発表会は、学生の学修状況及び教員の学生指導状況とその成果について検討する場であるから、その際、提起される様々な意見とアドバイスは、カリキュラムと指導を個々の教員が評価・改善する機会として期待されている。</li> </ul> <p>③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況</p> <p>a 実施の有無及び実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応することになっている。</li> </ul> <p>b 教員や学生への公開状況、方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価内容については、研究科長が必要に応じて措置を行うことにしている。</li> </ul>	
---	--

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
 「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

### (3) 自己点検・評価等に関する事項

#### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

大学院学則に定めた経済学研究科の目的は以下の通りである。

「経済学研究科博士課程（前期及び後期）は、国際社会のグローバル化に伴い国内社会の将来像が急速に不確実化する中、様々な職業分野で経済に関する高度な専門的知識に基づく意思決定が求められる時代的要請に応えるため、経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研究職を含む高度専門職を担う優秀な人材を養成する。」

経済学研究科は、昭和56年4月の修士課程開設以来、経済学のそれぞれの専門分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力の養成を主たる理念・目的・教育目標として運営してきた。さらに、平成21年4月から、今日の課題に対応できる高度な専門知識と研究能力を有した研究者及び高度専門職業人の育成を目的に、経済学研究科博士課程として課程変更した。博士前期課程と後期課程を整えたことにより、経済学分野における高度専門職業人養成と研究者養成及び社会人のより高度な勉学意欲への対応の理念・目的を達成するための体制が確立していると言える。平成24年度までに合計87名の修士修了者を出している。修了生は社会の様々な経済分野で活躍している。このような実績は、設置の趣旨を十分に達成していると言えるが、後期課程が設置され、研究者養成が実現することで経済学研究科の更なる発展が期待できる。

#### ② 自己点検・評価報告書

##### a 公表（予定）時期

- ・平成23年4月1日公表、次回は平成28年度の公表を予定している。

##### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定。

#### ③ 認証評価を受ける計画

- ・平成22年度に評価機関（大学基準協会）による大学評価（認証評価）を申請し、適合の認定を受けた。
- ・平成28年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中である。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

### (4) 情報公表に関する事項

#### ○ 留意事項実施状況報告書

##### a ホームページに公表の有無

( 有 ・ 無 )

##### b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

( 平成25年度分は、平成25年7月1日に公表予定 )

## 8 資料（関係規程）

### ○西南学院大学大学院に関する会議規程

1984(昭和59)年3月12日  
制定

(目的)

第1条 この規程は、大学規程第61条に基づき、大学院委員会、研究科委員会及び専攻委員会について定める。

(大学院委員会)

第2条 大学院に大学院委員会を置き、委員長は学務部長が、これを兼ねる。

2 大学院委員会は、研究科長及び各研究科において選出されたそれぞれ2名の委員をもって構成する。

第3条 大学院委員会は、委員長がこれを招集してその議長となる。

委員長に事故があるときは、各研究科長の協議により大学院委員会招集権者を定め、その者が議長となる。

2 大学院委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

第4条 大学院委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。ただし、第6条第1号ないし第4号に関する審議については、3分の2以上の出席がなければならない。

第5条 大学院委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第6条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第6条 大学院委員会は、次の事項を処理する。

- (1) 学務部長の推薦
- (2) 大学院学則及び規則の改廃に関する事項
- (3) 大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項
- (4) 学位授与の承認に関する事項
- (5) その他大学院に関する重要な事項

(研究科委員会)

第7条 研究科に研究科委員会を置き、その研究科に所属する専任の教授又は准教授をもって構成する。

第8条 研究科委員会は、研究科長がこれを招集してその議長となる。研究科長に事故があるときは、研究科委員の互選によって、定めた者がこれに代わる。

2 研究科委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

第9条 研究科委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。  
ただし、第11条第1号ないし第6号に関する審議については、3分の2以上の出席がなければならない。

第10条 研究科委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第11条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項による。

第11条 研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を処理する。

- (1) 研究科長の推薦
- (2) 大学院学則の改正に関する事項
- (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項
- (4) 学位審査に関する事項
- (5) 大学院委員の推薦
- (6) 専攻主任の承認
- (7) 学科課程に関する事項
- (8) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の終了に関する事項
- (9) その他研究科に関する事項  
(専攻委員会)

第12条 複数の専攻を有する研究科には、各専攻にそれぞれ専攻委員会を置き、その専攻に所属する専任の教授又は准教授をもって構成する。

第13条 専攻委員会は、専攻主任がこれを招集してその議長となる。専攻主任に事故があるときは、専攻委員の互選によって定めた者がこれに代わる。

2 専攻委員会を招集するには、会の当日から少なくとも3日前に、会の日時、場所及び議題を示して構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

第14条 専攻委員会は、構成員の過半数の出席がなければ成立しない。  
ただし、第16条第1号ないし第4号に関する審議については、3分の2以上の出席がなければならない。

第15条 専攻委員会の議決は、出席者の過半数の賛成による。可否同数のときは、議長がこれを決する。ただし、第16条第1号ないし第3号の議決については、出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、第4号については西南学院大学学位規則第9条第2項又は第20条第2項を準用する。

第16条 専攻委員会は、当該専攻に関する次の事項を処理する。

- (1) 専攻主任の推薦
- (2) 大学院学則の改正に関する事項の立案
- (3) 大学院担当教員の資格審査に関する事項の立案
- (4) 学位審査に関する事項の立案
- (5) 学科課程に関する事項の立案
- (6) 学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項の

## 立案

### (7) その他専攻に関する事項

(所管部署)

第17条 この規程に関する事務は、大学院課大学院事務室の所管とする。

(規程の改廃)

第18条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、部長会議が行う。  
付 則

この規程は、1984年(昭和59年)4月1日から施行する。

了解事項

#### 1 第6条第1号の了解事項

- (1) 学務部長の任期満了により次期学務部長を推薦する会議は、現学務部長が招集権者となり、次期大学院委員で構成する。
- (2) 推薦は、選挙により行う。
- (3) 選挙は、次期各研究科長を被選挙権者とし、直接かつ単記、無記名の投票によって行い、3分の2以上の得票者をもって当選者とする。この場合において、学務部長は部長会議構成員となるため、次期各研究科長のうち就任日に満65歳以上の者は、被選挙権者から除外するものとする。
- (4) 投票者の3分の2以上の得票者のないことが2回に及んだときは、第2回目の投票による上位2名(同数の得票者が3名以上あるときは、それらの者について抽せんを行い、上位2名を定める。)につき決選投票を行う。決選投票において投票数が同じであった場合は、抽せんによって当選者を定める。
- (5) 推薦は、当選者の受諾によって確定する。ただし、当選者が辞退したときは、あらためて次期学務部長を推薦する会議で選挙を行う。
- (6) 開票の立会は、次期大学院委員のうちから選出された立会人2名がこれを行う。

#### 2 (削除)

附 則

この改正規程は、2007(平成19)年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012(平成24)年4月1日から施行する。

○西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程  
2007(平成19)年5月22日  
制定

(趣旨)

第1条 この規程は、西南学院大学大学院(以下「大学院」という。)における授業の内容及び方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)(以下「FD」という。)を推進することを目的として設置する大学院FD委員会(以下「委員会」という。)の組織及び活動に関し、必要な事項を定めるものとする。  
(委員会の活動)

第2条 委員会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) FDに関する基本方針の策定
- (2) FDに関する施策及び企画の検討及び立案
- (3) FD活動の点検及び評価
- (4) FDに関する情報の収集及び提供
- (5) その他FD推進のための諸活動

2 委員会は、適宜、大学院委員会において、その活動内容について報告を行うものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、各研究科長(専攻主任を含む。)とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 欠員補充による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員会の業務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長は、学務部長がこれを兼ねる。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

3 委員長は、必要があるときは委員以外の者の出席を求めることができる。

(所管部署)

第6条 この規程に関する事務は、大学院事務室の所管とする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、部長会議が行う。

附 則

この規程は、2007(平成19)年5月22日から施行し、2007(平成19)年4月1日から適用する。